

令和6年度 浜名小よい子のきまり

校内生活

(1) 登校

- ・通学班ごとに決められた通学路で登校する。(7:30～7:50)
- ・班長は班旗を持って先頭に立ち、副班長は後尾につく。
- ・教室に入ったら体操服に着替え、朝の活動の準備をする。
外で遊んでいる場合は、午前7:55までに教室に入る。
- ・欠席、遅刻、早退する場合は、8:00までに必ず学校に連絡する。(さくら連絡網)
- ・校内へ入ったら、下校まで勝手に校外に出ない。

(2) 学習

- ・学習活動に必要な金品(シャープペンシル、キーホルダーなども含む)を持ってこない。
- ・筆箱の中身は、鉛筆5本程度、赤青鉛筆1本、定規1本、消しゴム1個を基本とする。
(学習に集中できないことがあるため、折り畳み定規は使用しない。)
- ・自分の持ち物には名前を書く。

(3) 休み時間

- ・授業開始1分前には着席、黙想をして授業に備える。
- ・危険な場所(植栽されている所、ひょうたん池、巣立ちの塔など)では遊ばない。
- ・ベランダや駐車場には出入りしない。

(4) 下校・放課後

- ・通学路を通り、寄り道しないで帰る。
- ・安全を考えて、複数で下校をする。
- ・放課後、忘れ物を取りに来た児童は職員室に行き、担任や学年の先生と一緒に取りに行く。

(5) その他

- ・ナップサックは学校指定のものを基本とする。(使用の意図に合わせ、家庭や授業で作った物を使用してもよい。)

校外生活

(1) 校外での過ごし方

学校として児童の安全や社会のきまり・マナーへの適応を考え、校外生活のきまりを定めていますが、保護者の判断と責任のもとで決めるようにしてください。

- ・出掛けるときは、家の人に「行き先、友達、帰る時刻」を言って出掛ける。
- ・自転車に乗るときはヘルメットをかぶり、交通ルールを守る。
- ・子供だけで自転車に乗って移動するめやすは以下を参考にする。

1・2年生…地区内 3～6年生…学区内

馬込川の堤防道路、宮口県道(小松八幡～小松交番西)は危険なため、自転車に乗らない。

- ・学区外へ出掛けるときは、原則として保護者で行く。
- ・娯楽施設(マンガ喫茶、カラオケ、大型店のゲームコーナー等)は、必ず保護者や責任のもてる大人とともに行動する。
- ・学区内にある市民プールは、保護者と相談して利用する。
- ・馬込川の近くでは遊ばない。

(2) 浜名小学校の利用について

- ・帰宅後の運動場の使用は、2月～10月は16:30、11月～1月は16:00までとする。
- ・放課後や休日に学校へ来たとき、運動場を含め校内では、お菓子を食べない。
- ・放課後や休日に自転車で学校へ来たときは、正門(東)の横、飼育小屋横、防災倉庫前にきちんと並べる。また、校内では自転車を押して歩くようにする。

浜名小学校服装のきまり

校 服

紺のブレザー、白の襟付きシャツ、紺の半ズボン、紺のスカート
※ブレザーは気候や体調に合わせて着用する。

(1)登下校時の服装

- ・登下校は「ヘルメット」をかぶり、校服を着用する。※シャツはズボンの中に入れる。
(6月～9月は帽子の着用で可とする。)
- ※気候や健康状態などに応じて
 - ・校服の半ズボンやスカートに替えて長ズボンを履いてもよい。
 - ・ブレザーの下にトレーナーやジャージなどを重ね着してもよい。
 - ・寒さが一段と厳しいときは、ブレザーの上にジャンパーやウインドブレーカーなどの防寒着を着用してもよい。ただし、校内では着用しない。
 - ・手袋やマフラー、ネックウォーマーを着用してもよい。ただし校内では着用しない。

(2)校内の服装

- ・年間を通して、校内では体操服で過ごす。(式典の時は校服を着用する。)
- 【体操服】
 - 白の体操シャツ・紺のショートパンツ・赤白帽子 ※シャツはズボンの中に入れる。
 - 胸に指定の名札を付け、名前をしっかりと書く。
 - 令和6年度色枠 1, 4年:水色、2, 5年:赤色、3, 6年:緑色
 - (水泳帽子の色も同じとするが、兄弟姉妹などの物を使用してもよい。)
- ※気候や健康状態などに応じて
 - ・気候に合わせて、トレーナーや長ズボンを着用してもよい。
 - ・トレーナーや長ズボンなど校服以外の着衣については、華美なものは避け、学校生活(学習活動や運動)に適したものとする(例:フードが付いたものは着用しない)。

(3)靴

- 【運動靴】体育の授業に支障のないような形の靴をはく。
- 【上靴】体育館シューズと兼用するので、甲の部分までかくれる白を基調とした上靴をはく。
紐やファスナー、マジックテープなどがある靴はしっかりと結んだりしめたりする。
- ※靴のかかととは踏まない。名前をしっかりと書く。

(4)頭髮

- ・頭髮は、前髪が目にかからない長さとする。長い髪はゴムで縛るなど、運動や学校生活に適したものにする。

下記の店で、学校指定の校服、学校指定の体育衣料(指定の名札も含む)、ナップサック、給食のエプロン等を扱っています。体育衣料等の相談は、直接販売店にお願いします。

十八屋	587-5000	ワタナベ	544-6600
フジヤ	586-3600	制服のキンパラ	0538-35-5404
メインワシントン(上靴)	587-1257		

※ 今後も見直しを継続して実施していきます。